

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(31) 高齢者や障害者等への支援の充実

83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います

(32) 高齢者の力の活用支援

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します
----	--

(33) 在住外国人女性等への支援

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します

13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(34) 子育て支援の充実

90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります

(35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います
----	---

(36) ひとり親家庭等に対する支援

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します

14 地域の活動における男女共同参画の促進

(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります

(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します
103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します

15 防災・復興における男女共同参画の推進

(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取り組みます
-----	--

(40) 防災分野における女性の参画の拡大

105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します

施策の基本的方向12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(具体的施策 31) 高齢者や障害者等への支援の充実

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします	家計について安心して暮らせるよう家計や今後の生活に関する相談を実施した。 〔相談〕59件	いのち・愛・ゆめセンターでの総合相談時に加え、FP資格を有する社会保険労務士の専門員を配置し、生活相談の充実を行った。引き続き実施していくとともに、継続相談者へのモニタリングを行い、生活改善に努めていく。	継続	人権・男女共生課
		障害者の負担軽減及び手続の円滑化を図るため、障害福祉課と福祉総合相談課の2課にまたがっていた障害福祉サービスの利用相談手続きを障害福祉課に一元化した。認定給付専門員によるサービス等利用計画のチェックや説明会の実施により事業所への支援を行った。	障害福祉サービスの支給決定手続の改善により、市民の負担軽減及び円滑化を図ることができた。サービス等利用計画のチェック、説明会の実施により障害福祉サービスの適正化及び質の向上を図ることができた。適正化及び質の向上の取組については、令和5年度以降も継続的にやっていく。	継続	障害福祉課
		住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図るとともに、高齢者の地域活動の見える化に努めた。また、企業と支援機関とのマッチングや企業と高齢者見守りに関する協定締結を行った。	生活支援コーディネーターの活動によって、高齢者の居場所づくり等、高齢者の生活支援体制の整備が一定図られた。引き続き、参画団体の活動内容を共有するほか、団体同士を新たにつなぎ、生活支援サービスを創出するなど、地域で暮らす高齢者をみんなで支えていく仕組みを模索する必要がある。	継続	地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	令和4年度は出前講座を17回実施し、参加者408人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。	継続	長寿介護課
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います	市内を走る路線バスに虐待防止を啓発する広告のラッピングし、市民へ周知啓発を図った。	ラッピングバスによる周知は、従来の街頭キャンペーンと比べ、より多くの市民の目に触れる機会があること、周知期間も長いことから、効果的であると考えられる。	継続	福祉総合相談課

(具体的施策 32) 高齢者の力の活用支援

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高齢者の再就職を支援します	各地域では、自治会を含む各地域組織を中心に多世代の多様な経験や能力が活かされた地域活動が展開されている。地域課題の解決に向けた創意工夫した取組を紹介した事例集では、ITの取組から、防災・防犯に関する取組や親睦事例(祭)について、地域活動の担い手の能力や長年の経験を活かした取組を紹介している。	各地域では、多世代の多様な経験や能力を活かして、地域活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めている。取組事例を共有することで、新たな取組や、既存の事業への見直しなどのきっかけを提供することができるため、引き続き、各地域における取組内容の情報発信・情報共有に努める。	継続	地域コミュニティ課

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高齢者の再就職を支援します	市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や市内で活動する団体等のイベント情報を紹介し、市民活動に参加・参画するための情報提供に努めた。	各地域では、多世代の多様な経験や能力を活かして、地域活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めている。取組事例を共有することで、新たな取組や、既存の事業への見直しなどのきっかけを提供することができるため、引き続き、各地域における取組内容の情報発信・情報共有に努める。	継続	共創推進課
		新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、一部の地域活動や市民活動を再開した。高齢者の再就職支援については、シルバー人材センターへの補助を通じて引き続き支援を行った。	昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため地域活動が制限された。引き続きwithコロナを見据えた事業の在り方を模索する必要がある。	継続	地域福祉課
		ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】	合同就職面接会では、面接会のほか、中高年齢者就労支援相談ブースを設置し、就労支援につなげることができた。今後も継続してハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	拡充	商工労政課

(具体的施策 33) 在住外国人女性等への支援

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	令和4年度は、転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。また、ウクライナ情勢に伴いロシア語版も作成した。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいにほんごで作成することにより、在住外国人への情報提供を行うことができた。今後についても広く情報の周知を図る必要がある。	継続	文化振興課
		各いのち・愛・ゆめセンターにおいて識字・日本語教室をはじめとする学習の機会の充実を図った。 〔受講者〕 延べ1,010人 多文化共生支援事業としてオンライン日本語交流会・対面式の交流サロン・事業周知等を兼ねた交流会を実施した。 〔オンライン日本語交流会〕 40回開催 延べ495人 〔交流サロン〕 15回開催 延べ317人 〔交流会〕 1回 延べ約60人 〔アジアウィーク出展〕 延べ297人	本年度もコロナ禍での開催ということで、オンライン学習や通信学習、教室拡大等による分散学習により感染拡大防止対策を講じたうえでできる範囲で学びの機会を提供した。 令和3年度から開催した多文化共生支援事業では、識字・日本語教室に通室している外国人のほか地域在住の外国人との交流を通じて、日本語の学ぶ機会の提供や異文化理解等、多文化共生に向けた理解を深めることができた。今後は当該事業の周知促進と参加者拡大を図るとともに、外国人の活躍できる場の創出や庁内外の関係機関・団体との更なる連携強化を図る必要がある。	継続	人権・男女共生課

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	<p>誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設した。</p> <p>〔実施日〕 ①令和4年5月～令和5年2月 ②令和4年5月～令和5年3月</p> <p>〔対象〕 読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人</p> <p>〔参加者〕 ①延べ1,010人（3センター合計数） ②延べ319人</p> <p>〔テーマ〕 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実</p> <p>〔講師〕 ボランティア講師</p> <p>〔場所〕 ①豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき</p>	<p>コロナ禍においても、オンラインや通信添削等を取り入れることにより、地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。</p> <p>引き続き、各館それぞれにおいて、新しい生活様式を踏まえた上で、講座内容に趣向を凝らし、学習ニーズを満たせるよう検討するとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応する方策を研究していく。</p>	継続	社会教育 振興課
		<p>帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。</p>	<p>帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施し、学習機会の充実を図ることができた。</p>	継続	学校教育 推進課
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います	<p>ホームページに、英語・中国語・韓国語の翻訳ツールを設け、多言語による情報提供を行った。</p>	<p>今後も他市のホームページの翻訳ツールなど、先進事例の研究に努める。</p>	継続	まち魅力 発信課
		<p>令和4年度は、転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。また、ウクライナ情勢に伴いロシア語版も作成した。 【再掲 施策番号86】</p>	<p>在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいにほんごで作成することにより、在住外国人への情報提供を行うことができた。今後についても広く情報の周知を図る必要がある。</p>	継続	文化振興 課
		<p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。</p> <p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 【再掲 施策番号81】</p>	<p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室や多文化共生支援事業への外国人参加者等に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。多文化共生支援事業を実施するうえで、庁内関係課をはじめ関係団体等との連携を強化していく必要がある。</p>	継続	人権・男女 共生課
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります	<p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。</p> <p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 【再掲 施策番号81】</p>	<p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室や多文化共生支援事業への外国人参加者等に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。多文化共生支援事業を実施するうえで、庁内関係課をはじめ関係団体等との連携を強化していく必要がある。</p>	継続	人権・男女 共生課
		<p>市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】</p>	<p>庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。</p>	継続	人権・男女 共生課

89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します	<p>水害・土砂災害ハザードマップ及び地震防災マップの増刷に伴い、それぞれ外国語版（英語・中国語）データについても最新の情報に修正し、市ホームページに掲載している。</p> <p>加えて、外国人向けに大雨への備えや災害時の情報収集に役立つアプリの紹介ページを掲載している。</p>	<p>平時においては、既存の外国語版の啓発冊子データ等を活用し、効果的な周知方法について検討する。</p> <p>災害時には、緊急情報はできる限り多言語や、やさしい日本語での情報発信に努める。</p>	継続	危機管理課
----	----------------------------	--	--	----	-------

施策の基本的方向13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(具体的施策 34) 子育て支援の充実

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します	<p>茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）で設定した令和3年度の実施内容について、こども育成支援会議の委員へ報告を行い、意見等を踏まえたうえで、市ホームページにおいて評価や課題等を公表した。</p> <p>〔こども育成支援会議の実績〕 開催回数：3回 開催期間：令和4年10月～令和5年2月 委員数：20人（市民、学識、保護者、子ども子育て支援事業従事者等）</p>	<p>茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）で設定した令和3年度の実施内容について、PDCAの手法により評価や課題を整理することができた。今後、定期的に計画に位置付けた取組の進捗管理等を行っていく。</p>	継続	こども政策課
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります	<p>男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。</p> <p>〔実施事業名〕WAMくらぶ 毎月4回連続開催（①子育て中に知っておきたい男女共同参画 ②親子で遊ぼう ③レッスンを楽しもう ④自分時間を過ごそう） 〔実施日〕5月～3月（各講座毎月開催） 〔参加人数〕のべ175人</p>	<p>子育て中の保護者の方を対象とした講座を、それぞれ対象に合わせた内容で実施した。今後は、内容や開催日を土日にするなどして、男性も参加しやすい講座になるように検討する。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。</p> <p>【再掲 施策番号79】 養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援訪問事業 〔訪問家庭数〕7家庭 〔訪問件数〕78件</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業やその他相談事業との連携により、支援ニーズを確認して養育支援訪問事業の利用へと繋がられている。</p>	継続	子育て支援課
		<p>こども会に百人一首カルタ審判員やおもちゃ作りのサポーター派遣をすることができた。また、新たに5人のサポーターとしての登録があった。 〔サポーター登録数〕44人</p>	<p>コロナ禍以前の事業を実施できたほか、こども会活動を支援するためのサポーターを登録した。引き続きサポーターの募集をし、人材情報を提供するなど、こども会活動の推進を図っていく。</p>	継続	社会教育振興課

(具体的施策 35)中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

	施策内容	令和4年度の取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	中学生を対象とした学習・生活支援事業を市内全域で実施し、参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 〔登録者数〕73人 〔延べ利用者数〕2,660人	コロナ禍においても感染防止対策を実施の上、対面による学習支援を実施することができた。 課題としては、子ども自身が自主学習する力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの支援スキル向上が求められる。	継続	福祉総合相談課
		中・高生世代を含む生活保護受給世帯に対してはCWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 〔中高生を含む世帯数〕83世帯 〔家庭訪問回数〕約240回	家庭訪問等を通じ各家庭の状況に応じた学習支援事業の案内や進路相談援助は一定できているものとする。今後も家庭訪問等を通して支援のニーズを把握し、状況に応じた相談支援を行っていく。	継続	生活福祉課
		〔目的〕子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。 〔概要①〕社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。またヤングケアラー部会を立ち上げ、支援者を対象とした実態調査を実施したほか、その結果を踏まえた課題の共有及びヤングケアラー支援の検討を行った。 〔実績〕・代表者会議 1回 ・ケース会議 131回 ・部会 9回 〔概要②〕研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供 〔実績〕・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 4回	ひきこもり、教育、福祉等、様々な分野で部会を実施することで、昨年度よりも更に実用的な支援を検討する機会を設けることができた。 また、大阪府立北摂つばさ高等学校、市内全小学校などの協議会構成機関が増え、更なる連携が可能になった。 なお、ヤングケアラー実態調査の結果、小中学校やCSWなどの関係機関との連携や、相談窓口の充実が求められていることから、社会全体で支援する体制の強化を図る必要がある。	拡充	こども政策課
		生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。また、発達障害や支援のファシリテーション等をテーマにした支援者向け講習会の開催等を行った。 (委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん 〔利用者数〕 ・面談 本人 のべ1,339件 保護者 のべ1,143件 ・居場所 のべ117件 ・訪問支援 のべ196件 ・同行支援 のべ15件 ・電話相談 のべ806件 ・他機関・企業連携 のべ933件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 97.84%	講習会は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。 茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的であるため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実を検討する。	継続	こども政策課

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用承認人数 41人 ・学習会のべ開催回数 568回 のべ参加人数 2,725人 	<p>児童扶養手当現況届時や卒業間近の小中学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法を拡充し、利用者は増加したが、利用の継続が難しい子どももあり、支援が必要な子どもにつながりにくい。支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援が必要。</p>	継続	こども政策課
		<p>子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図った。</p> <p>[概要] 社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組んだ。また、課題が複合化し支援困難なケースが増加していることから「ユースプラザ相談支援要領」を策定し、それに基づき相談支援を実施するよう指導することで、ユースプラザスタッフの支援力の向上を図った。</p> <p>[利用者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・交流サロンのべ16,880人 ・居場所 のべ 5,476人 ・自学・自習の場 のべ2,834人 ・相談 のべ4,084件 	<p>中学校、SSW、地域との連携が進み、ユースプラザ利用者数の増につながった。また、活動内容に食育や経済観念に関する事業を取り入れることで、利用者の「生きるための力」の向上を図ることができた。</p> <p>なお、現在市内5か所で週4日開所しているが、来所者が大幅に増えており、地域の居場所としての機能が強く求められている状況が見受けられる。また、相談支援についても、当事者や家族からの相談のほか、他の支援機関と連携が必要なケースも多く、週4日(平日3日)の対応では難しいケースが増えている。</p>	拡充	こども政策課
		<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。</p>	<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をすることができた。その結果、課題を抱える家庭に対してサポートすることができた。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>心理相談、発達相談、不登校相談(ふれあいルーム)を実施した。</p> <p>①心理相談 163件 2,086回 ②発達相談 855件 3,606回 ③不登校相談 111件 575回</p>	<p>申込から初回面談までの待機期間短縮、相談時間枠の拡充を図り、相談者の不安や悩みに寄り添い、精神的な安定を図ることができた。今後も相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>	継続	教育センター

(具体的施策 36)ひとり親家庭等に対する支援

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	<p>ひとり親家庭が定期的集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施した。</p> <p>[参加者数] 大人52人、子ども26人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、事業内容を工夫し、ひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。</p>	継続	こども政策課

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。 【再掲 施策番号92】</p>	<p>児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法を拡充し、利用者は増加したが、利用の継続が難しい子どももあり、支援が必要な子どもにつながりにくい。支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援が必要。</p>	継続	こども政策課
		<p>ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護実務者研修を実施した。 〔研修修了者〕12人</p>	<p>新たに介護関係の就労を目指すだけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。情報収集に努め、ひとり親の就労希望に合った講座を開講することにより、さらなる就労支援につなげる必要がある。</p>	継続	こども政策課
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	<p>女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】</p>	<p>相談件数は、昨年と比較して、電話相談・面接相談ともに減少したが、引き続きコロナ禍でのストレスも影響していると考えられる。今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談支援により、生活に関する課題の解決や就労へのつなぎ等、自立に向けた相談支援を実施した。 〔新規相談件数〕1,114件</p>	<p>効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効である。特に市役所に来所相談が難しい方等に対して、アウトリーチによる支援を実施することができた。引き続き、事業の周知を行うとともに、アウトリーチ支援や関係機関との連携強化を図る。</p>	継続	福祉総合相談課
		<p>生活保護受給世帯が抱えている課題に対して、健康管理支援・子育て支援・就業支援等の諸施策を周知し、活用を図った。 〔ひとり親家庭就業支援員活用状況〕13件</p>	<p>担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内し、自立・就労につながる支援を行った。</p>	継続	生活福祉課
		<p>母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した自立支援教育訓練給付金対象講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給した。 〔支給人数〕0人</p>	<p>広報誌・ホームページのほか、こども政策課の施策案内や関係各課作成の冊子等で引き続き周知を図ることにより、ひとり親家庭の父または母への就業支援に努める。</p>	継続	こども政策課
		<p>母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 〔支給人数〕高等職業訓練促進給付金：7人 高等職業訓練修了支援給付金：3人</p>	<p>高等職業訓練促進給付金(平成31年4月から、最終学年の方は月額4万円増額)及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、看護師等の資格取得に向け一定期間修業を行うひとり親家庭の生活の安定に資することができた。</p>	継続	こども政策課

94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕13人	コロナ禍で仕事を失ったり、就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定することにより、自立・就労に向けたきめ細やかなサポートを行うことができた。	継続	こども政策課
		広報誌・ホームページ・SNS等多様な媒体を通じて、就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。	今後も引き続き、就業につながるよう、多様な媒体を通じて、就業支援に関する情報提供や相談窓口のを図り、情報を必要としている人に届くように努める。	継続	商工労政課
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
		男女共同参画の視点を持った相談員を育成するため、コロナ禍により対面での研修等は難しかったものの、相談員への資料提供やオンライン研修等の情報提供を行った。	研修等の情報提供を行ったものの、生活困窮に係る相談件数が増加傾向にあったため、積極的な研修等への参加はできなかった。 相談内容が複雑・複合化しているため、関係機関と連携を行いながら支援を行う必要がある。 今後としては、男女共同参画の視点はもとより、他の専門分野について学び合う機会を持つ等により、相談スキルの向上及び他の専門分野の相談員間の連携強化を図る。	継続	福祉総合相談課
		ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 〔研修受講回数〕7回	国・府等が実施する研修を受講することにより、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手できたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	継続	こども政策課
		相談業務に必要な知識を習得するため、労働相談関係機関担当者研修や就労支援コーディネーター研修に参加した。	今後も継続して、相談担当者の資質向上のため、研修受講を推進する。	継続	商工労政課
		多様化している相談ケースに、適切に対応できるよう、当センター所内研修会を相談員に実施した。 〔内容〕相談ケース検討、WISC-V研修 〔回数〕8回	相談内容が多様化しているのに加え、各関係機関と連携を図りながら支援するケースが増加しており、医師等専門家のアドバイスは、相談者の適切な支援につながった。今後も相談員のスキルアップと各関係機関との連携強化のため、所内研修を実施する。	継続	教育センター
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 〔交流会開催回数〕6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課

施策の基本的方向14 地域の活動における男女共同参画の促進

(具体的施策 37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します	各地域では、地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりが実践されている。	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されており、今後も地域の主体的な取組の支援に努める。	継続	地域コミュニティ課
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	令和3年度に引き続き、地域で創意工夫した取組を市内大学の学生による取材を通し「住みたい・住み続けたいまちづくり大百科」として取りまとめた他、地域のイベントに企画段階から学生が参画する「まちづくり検討会議」を実施し、中津ウォークラリーを実施した。各取組については、報告会を実施したほか、事例集については自治会長に送付し、ホームページにも掲載して周知・共有を図っている。	各地域で創意工夫した取組事例を共有することで、地域の新たな取組みとして取り入れたり、活動の見直しにもつながることから、引き続き情報共有・情報発信に努める。	継続	地域コミュニティ課
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。より多くの人に周知できるように、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信を工夫する。	継続	人権・男女共生課
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります	自治会長説明会において、地域課題の解決に向けた事例集から事例紹介を行い共有するとともに、年度末には、事例集の取組の他、地域活動の活性化に向けたワークショップの内容や地域のイベントに学生が参画した取組を各地区連合自治会長をはじめ、地域活動の担い手を対象に報告会を行い共有した。事業に協力いただいた大学の教授からも講評をいただいた。	地域の創意工夫した取組事例や、ワークショップの内容などを共有することで、老若男女問わず地域に参画できる仕組づくりを考える一助となったと捉えている。 今後も地域の多様な団体等が連携・協働を推進し、市内大学とも連携した仕組づくりに努める。	継続	地域コミュニティ課
		自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 【再掲 施策番号5】	オンラインと対面の方法により実施した。コロナ禍の中で多様な視点で防災活動を考えることは、「みんなが助かる」地域防災につながることから、今後もこのような講座等を開催していく必要がある。また本市の取組が全国の事例集に取り上げられるなど評価されている。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会において、地域の清掃活動の啓発や自治会掲示板の補助などを行い、地域活動の支援を行っている。 また、自治会連合会においては、地域の中心的な役割を担っている自治会相互の親睦と地域住民との連携をめざした地域づくりを実践するとともに、会報誌の発行、社会を明るくする運動などの関連団体への協力を行った。	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会の活動を支援するとともに、地域住民と連携した地域づくりを実践する自治会連合会の活動を支援している。	継続	地域コミュニティ課

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	<p>男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕16団体 〔支援内容〕 登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援</p> <p>男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕①チャレンジ企画 ②ジョイント企画 ③WAMcafe企画 〔企画数〕①3企画②6企画③10企画</p>	<p>チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。</p>	継続	人権・男女共生課
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します	<p>自治会をはじめ、地域の各種団体が集い、地域課題の洗い出し・共有から解決方策を検討するため、地域活動の活性化に向けたワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】</p> <p>都市と農村の交流を目的とし、農業祭を開催した。</p> <p>都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供した。まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。大学と連携し、学生がまちづくりへの理解を高め、地域とのつながりを生む場を提供した。出前講座で小学生を対象に人に優しいまちづくりについて授業を実施し、地域まちづくりについて知り、自分にもできるまちづくりについて考えてもらった。ワークショップ等を通じて地元への愛着がまちづくりに繋がるよう、地元自治会を支援した。住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場にまちづくりの専門家の派遣を行い、制度内容や合意形成プロセスなどについて支援した。</p>	<p>地域活動の活性化に向けたワークショップにおいて、地域の各種団体が活躍されている方々で、特に女性の参加も多くみられる地域もあり、地域活動や地域の将来像に向けての取組について協議し、多くのアイデアが出された。今後も老若男女を問わず、各地域で活躍されている方々と共に地域活動の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。</p> <p>出店者・来場者ともに、性別に関わらず参加しやすい環境づくりを心掛けた。今後はより一層多様な層が関わることができる仕組作りが必要である。</p> <p>自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が（もちろん男女ともに手を取り合って）担っていくべきものである。そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきた。具体的には、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」の開催や大学での講義、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応として、大阪大学と連携した「共創ラボ」の開催などが挙げられる。今後の課題としては、地元住民（多世代）にいかに関わりを捉え、まちづくりに参加してもらえるか、状況に応じて、柔軟に適切なアドバイスを行っていく必要がある。また、高校との連携を予定しており、若い世代にまちづくりについて知ってもらいまちづくりへの参加や、将来のまちづくりの担い手に繋がるような取組にしていく必要がある。</p>	継続	<p>地域コミュニティ課</p> <p>農林課</p> <p>都市政策課</p>
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します	<p>多様な主体が関わるイベントにおいては、女性の参画も得て、イベントのコンテンツや会場レイアウトなど、女性の視点を取り入れた事業実施につながった。</p>	<p>官民協働での実施イベントや観光情報発信等において、男女共同参画の視点も取り入れる。</p>	継続	商工労政課

103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します	地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する講座や自然観察会等を環境教育ボランティアと環境教育サポーターにより実施した。市民講座を開催する際は、引き続き一時保育の利用をできるようにし、男女等を問わずに参加してもらえるように努めた。市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度については、市公式総合アプリ「いばライフ」を活用した電子ポイントの配布とともにアプリのお知らせ機能を活用し、男女等を問わず幅広い層に制度を周知した。	延べ102人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施し市民の環境活動を推進できたが、新たな講座メニューの企画により、参加者の裾野を男女ともに広げることが課題である。エコポイント総発行数は約96,000ポイントである。今後も、特に若い世代の参加者を増やすため、アプリを活用し、制度の周知に努める。	継続	環境政策課
-----	--	--	--	----	-------

施策の基本的方向15 防災・復興における男女共同参画の推進

(具体的施策 39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます	地域防災計画の修正において、国や府の計画と整合を図るため、女性の参画促進に関する記述を充実した。また、地域版避難所運営マニュアル作成において『すべてのひとにやさしい「ユニバーサルな避難所運営」』を目指すことを重点事項の一つとして取り組んだ。	地域防災計画に沿って災害予防対策等を実施するなかで、女性の参画促進に努める。	継続	危機管理課

(具体的施策 40) 防災分野における女性の参画の拡大

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します	昨年と同様に、人権・男女共生課と共同で、2月及び3月に「女性の視点を・多様な視点をいかした地域防災講座」を開催し、ワークショップをとおして「女性特有の強み」「女性の困りごと」を学び、自主防災組織が避難所運営に役立つ研修を実施した。	自主防災組織の女性もワークショップをとおして学んだことにより、ノウハウが蓄積された。また、女性リーダーの育成を図るため、継続して実施できるよう努める。	継続	危機管理課
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します	昨年度に引き続き、通常の出前講座のメニューに加えて、6地区にて改訂したハザードマップの説明会を開催した。	水害・土砂災害ハザードマップを活用した出前講座等により、水害・土砂災害のリスクの周知を行った。今後も様々な機会に啓発冊子を活用し、女性の防災への関心を高めていく。	継続	危機管理課
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します	防災育成研修や防災士育成事業補助の実施等、男女問わず事業を実施した。また避難所運営マニュアル作成のためのワークショップでも男女平等に意見を出し合い、避難所運営における男女の役割について意識を持っていただいた。	感染症対策等により、参加者は増加傾向であるものの参加者が固定されている状況であり、性別や年齢等を問わず幅広く参加できる取組の企画に努める。	継続	危機管理課
		地域自治組織が市からの交付金を活用し、地域独自で防災訓練を実施するなど、防災意識の啓発に努めている。また、自治会連合会では、会報誌に「緊急時に役立つ防災情報の一覧」を掲載するなど、地域住民の防災意識の醸成に努めている。	茨木市自治会連合会では、防災意識の高揚を事業(案)として挙げ、毎年その啓発に取り組んでいるため、会報誌等において情報発信する必要がある。地震等の災害が頻発するなかで、老若男女問わず、住民が地域の取組みに参画できるよう啓発に努める。	継続	地域コミュニティ課